

議案第1号 令和6年度大津市一般会計予算のうち、
健康保険部の所管する部分について

それでは、議案第1号令和6年度大津市一般会計予算のうち、健康保険部の所管する部分の主なものについて御説明いたします。

予算説明書の52ページをお願いします。

歳入から御説明いたします。

款14分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節2老人福祉費負担金、説明欄の老人福祉措置費負担金は、老人保護措置事業に係る養護老人ホーム等入所者本人及び扶養義務者から、収入・所得に応じて徴収する負担金です。

60ページをお願いします。

款15使用料及び手数料、項2手数料、目2民生手数料、節1社会福祉手数料、説明欄の介護予防計画作成手数料は、地域包括支援センターや居宅介護予防支援事業所等が行う介護予防サービス支援計画書の作成に係る手数料です。

目3衛生手数料、節1保健衛生手数料、説明欄の診療所開設許可等手数料から毒物劇物販売業許可手数料は、許可申請等の審査に係る

手数料です。

犬の登録等手数料は、狂犬病予防注射済票の交付及び新規登録等に係る手数料です。

動物管理手数料から生活衛生営業許可等手数料は、各許可申請等の審査に係る手数料です。

胃がん検診手数料から、62ページの胃内視鏡検査手数料までは、各検診や検査の際の手数料です。

64ページをお願いします。

款16国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費国庫負担金、説明欄の保険者支援制度負担金は、国民健康保険の保険料軽減対象者の一般被保険者数に応じて、国庫負担されるものです。

国民健康保険未就学児均等割保険料負担金は、未就学児に係る基礎賦課分及び後期高齢者支援金等分の保険料軽減措置に係る国庫負担金です。

産前産後保険料負担金は、国民健康保険制度において出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の所得割保険料及び均等割保険料の免除に係る国庫負担金です。

節3老人福祉費国庫負担金、説明欄の低所得者保険料軽減負担金は、

所得の少ない第1号被保険者の介護保険料の負担軽減措置に係る国庫負担金です。

66ページをお願いします。

目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費国庫負担金、説明欄の感染症予防事業費負担金は、感染症法の規定に基づく感染症予防に要する経費に係るものです。

結核医療費負担金は、感染症法の規定に基づく患者の医療療養費に係るものです。

感染症発生動向調査事業費負担金は、感染症法の規定に基づく感染症発生時対応等に要する経費に係るものです。

養育医療費負担金は、未熟児養育医療給付に係るものです。

小児慢性特定疾病医療費負担金は、長期に療養を必要とする18歳未満の児童等への医療費給付に係るものであり、小児慢性特定疾病自立支援事業費負担金は、小児慢性特定疾病児童等の療養生活改善の経費に係るものです。

感染症患者入院医療負担金は、新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費に係るものです。

68ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節2障害福祉費国庫補助

金、説明欄の障害者地域生活支援事業費補助金のうち健康保険部保健所分は、精神障害者等への早期介入・支援事業等に係るものです。

節4児童福祉費国庫補助金の説明欄、子ども・子育て支援交付金のうち、健康保険部保健所分は、利用者支援事業及び乳児家庭全戸訪問事業等に係るものです。

出産・子育て応援交付金のうち、健康保険部保健所分は、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援に要する経費に係るものです。

70ページをお願いします。

児童虐待防止対策支援事業費補助金のうち、健康保険部保健所分は、巡回支援専門員整備事業に要する経費に係るものです。

目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費国庫補助金、説明欄の特定感染症検査事業費補助金は、HIVや肝炎ウイルスなどの感染症の検査及び風しんの抗体検査並びに相談事業に要する経費に係るものです。

疾病予防対策事業費補助金は、がん検診の受診勧奨及び再勧奨等に要する経費並びに結核の服薬確認事業等に要する経費に係るものです。

母子保健衛生費補助金は、マタニティサロン等の妊娠、出産包括支援事業などに要する経費に係るものです。

結核対策特別促進事業費補助金は、結核のDOTS(直接服薬確認療法)に要する経費に係るものです。

74ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1社会福祉費委託金、説明欄の拠出制国民年金事務委託金のうち、健康保険部に係るものは、保険年金課における国民年金事務に必要な費用に対して交付されるものです。

国民年金協力連携事務委託金のうち、健康保険部に係るものは、保険年金課における年金相談や広報紙への掲載等協力連携に係る委託金です。

目3衛生費委託金、節1保健衛生費委託金、説明欄の衛生統計調査委託金は、国民生活基礎調査及び社会保障・人口問題基本調査等に係る委託金です。

国民健康・栄養調査委託金は、国民健康・栄養調査に係る委託金です。

76ページをお願いします。

款17県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金、節1社会福祉費県負担金、説明欄の保険基盤安定負担金は、国民健康保険の保険料の軽減措置に係る県負担金です。

保険者支援制度負担金は、国民健康保険の保険料軽減対象者の一

般被保険者数に応じた県負担金です。

後期高齢者医療基盤安定負担金は、後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置に係る県負担金です。

国民健康保険未就学児均等割保険料負担金は、未就学児に係る基礎賦課分及び後期高齢者支援金等分の保険料軽減措置に係る県負担金です。

産前産後保険料負担金は、国民健康保険制度において出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の所得割保険料及び均等割保険料の免除に係る県負担金です。

節3老人福祉費県負担金、説明欄の低所得者保険料軽減負担金は、国庫負担金と同じく、所得の少ない第1号被保険者の介護保険料の負担軽減措置に係る県負担金です。

目2衛生費県負担金、節1保健衛生費県負担金、説明欄の予防接種対策費負担金は、予防接種の健康被害に係る県負担金です。

未熟児養育医療負担金は、未熟児の医療給付に係る県負担金です。

項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費県補助金、説明欄の自治振興交付金は、市町が地域の实情に応じ独自性を発揮した施策展開をするために行う事業に対し県から交付されるもので、健康保険部分は、高齢者住宅小規模改造助成事業、小規模老人クラブ活動助

成事業及び在日外国人障害福祉金支給事業に対して交付を受けるものです。

健康保険部保健所分は、公衆浴場確保対策事業に対して交付を受けるものです。

78ページをお願いします。

目2民生費県補助金、節1障害福祉費県補助金、説明欄の障害者地域生活支援事業費補助金のうち健康保険部保健所分は、精神障害者等への早期介入・支援事業等及び家族支援体制整備事業に係る県補助金です。

障害者等給付費補助金及び障害者等給付事務費補助金は、65才から74才までの非課税の方、障害者、ひとり親家庭等を対象とした福祉医療費助成制度の県制度の対象分に係る補助金です。

節2老人福祉費県補助金、説明欄の介護・福祉人材確保緊急支援事業費補助金は介護に関する入門的研修や介護事業所オンラインセミナー等の実施に係る補助金です。

80ページをお願いします。

節3児童福祉費県補助金、説明欄の地域子育て支援事業費補助金のうち健康保険部保健所分は、利用者支援事業及び乳児家庭全戸訪問事業等に係る補助金です。

子ども・子育て施策推進交付金のうち健康保険部保健所分は、利用者支援事業及び乳児家庭全戸訪問事業等に係る補助金です。

乳幼児医療給付費補助金及び乳幼児医療給付事務費補助金は、県制度に該当する就学前までの乳幼児に対する医療費助成に係る補助金です。

出産・子育て応援交付金事業補助金のうち、健康保険部保健所分は、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援に要する経費に係るものです。

高校生世代医療給付費補助金及び高校生世代医療給付事務費補助金は、県制度に該当する高校生世代の子どもに対する医療費助成に係る補助金です。

目3衛生費県補助金、節1保健衛生費県補助金、説明欄の小児救急医療支援事業費補助金は、休日及び夜間における小児救急患者の受入体制を確保するため、拠点病院である大津赤十字病院に対する補助金です。

自殺対策強化事業交付金は、自殺未遂者に対する支援等の自殺対策に対する補助金です。

健康診査費補助金は、基本健康診査及び肝炎ウイルス検査等の実施に係る経費に対する補助金です。

86ページをお願いします。

項3委託金、目3衛生費委託金、節1保健衛生費委託金、説明欄の特定疾患治療研究事業委託金は、原因不明で治療方法が確立していない指定難病に係る医療費助成の申請受付等に係る委託金です。

88ページをお願いします。

款18財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地貸付収入、健康保険部土地貸付収入は、特別養護老人ホーム榛原の里の土地貸付収入等です。

92ページをお願いします。

款20繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金、節1湖都大津まちづくり基金繰入金のうちの健康保険部は、小学1年生から小学6年生までの児童及び中学1年生から中学3年生までの生徒に係る医療費の助成経費等などとして、充当するものです。

節4福祉基金繰入金のうちの健康保険部は、節目年齢にあたる65歳になる高齢者を対象に、介護予防に関する意識付けを行うためのフレイル予防事業の財源として、充当するものです。

100ページをお願いします。

款22諸収入、項4雑入、目4雑入、節3民生費雑入、説明欄の一体的実施受託金は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る滋

滋賀県後期高齢者医療広域連合からの委託料です。

滋賀県後期高齢者医療広域連合職員派遣負担金は、派遣職員2名の
人件費分を広域連合が全額、負担するものです。

高額療養費返還金は、福祉医療費助成の受給対象者で本来保険者
が負担すべき高額療養費を一旦市が負担しており、給付後、各保険者
から給付金相当分の返還を受けるものです。

介護施設等整備費補助金返還金は、平成25年度に滋賀県の補助金
を活用して整備された介護事業所の財産処分に伴う返還金を受ける
ものです。

節4衛生費雑入、説明欄の未熟児養育医療費一部負担金は、医療機
関等に支払った未熟児養育医療費のうち、乳幼児福祉医療費助成制度
の対象となる医療費を振替えるものです。

後期高齢者健康診査委託金は、後期高齢者医療制度に加入する市
民の健康診査に係る、滋賀県後期高齢者医療広域連合からの委託料
です。

102ページをお願いします。

後期高齢者保険者努力制度交付金は、後期高齢者健康診査事業のう
ち、保健事業部分に対する滋賀県後期高齢者医療広域連合からの交付
金です。

104ページをお願いします。

節10その他雑入、健康保険部その他雑入では、主なものとして、唐崎デイサービスセンターなどの施設における利用団体からの経費負担分を計上するものです。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

続きまして歳出について御説明申し上げます。

なお、人件費も含まれておりますが、事業関連等を中心にご説明します。

144ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の説明欄11の福祉医療費助成事務費は、当該事業に係る委託料などの事務経費及び会計年度任用職員の雇用費などの事務経費です。

目2障害福祉費の説明欄3の障害者医療費助成費は、障害者に対する医療費の助成経費です。

説明欄5の在日外国人障害福祉金支給費は、国民年金の国籍条項が撤廃されるまで加入することができず無年金の状態におかれている、障害をお持ちの在日外国人の方に対する福祉金の支給事業です。

146ページをお願いします。

目4老人福祉費の説明欄2の老人医療費助成費は、65歳から74歳

までの非課税の方に対する医療費の助成経費です。

3の後期高齢者医療推進費は、滋賀県後期高齢者医療広域連合事務処理経費の分賦金及び医療費等負担金です。

4の老人福祉対策費は、高齢者福祉行政の推進に係る事務経費のほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に要する経費、介護人材確保対策に要する経費などです。

5の敬老祝支給費は、88歳・100歳・市内最高齢者への祝状等の贈呈及び各学区への敬老事業祝金に係るものです。

6の高年齢者労働能力活用推進費は、シルバー人材センターへの運営費等補助金を交付するものです。

7の老人クラブ活動助成費は、老人クラブの組織強化と活動に対する補助金を交付するものです。

8の高齢者生活支援費は、高齢者小規模住宅改造助成事業やフレイル予防事業、日常生活用具の貸与・支給などに係る経費です。

9の老人保護措置費は、身体・精神及び経済的な理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対する養護老人ホーム等への入所措置費です。

148ページをお願いします。

10の老人デイサービス管理運営費は木戸デイサービスセンターに係

る指定管理料のほか、唐崎及び晴嵐デイサービスセンターの施設管理に係る経費などです。

11の低所得者対策費は、社会福祉法人が運営する介護サービス利用の自己負担の軽減に係る補助金です。

12の地域包括支援センター管理運営費は、要支援者・総合事業対象者への介護予防サービス支援計画の作成及び介護予防ケアマネジメントに係る人件費や委託料等の経費です。

13の高齢者健康生きがい施設管理費は、市内の老人憩の家と老人健康広場の管理運営費です。

14の老人福祉センター管理運営費は、市内5箇所の老人福祉センターに係る指定管理料のほか、施設の機能充実に伴う改修工事等の経費などです。

目5国民年金費の説明欄2の国民年金事務費は、法定受託事務としての窓口相談業務や資格入力業務等における事務費です。

目6国民健康保険事業特別会計繰出金は、保険基盤安定制度で定められた一般会計からの負担金を中心に、国保事業従事職員の給与費、事務費等を繰り出すものです。

目7介護保険事業特別会計繰出金は、介護サービス諸費・地域支援事業費に対する市の負担分をはじめ、職員給与費等を繰り出すもので

す。

150ページをお願いします。

目8後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、保険基盤安定制度で定められた一般会計からの負担金等を繰り出すものです。

152ページをお願いします。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の説明欄6の「乳幼児医療費助成費」は、0歳から就学前の乳幼児に係る医療費の助成経費です。

7の子ども医療費助成費は、小学1年生から中学3年生までの児童及び生徒に係る医療費の助成経費のほか、令和6年度から実施する高校生世代に係る医療費の助成経費です。

154ページをお願いします。

目5母子福祉費の説明欄1の母子家庭等医療費助成費は、ひとり親家庭等に係る医療費の助成経費です。

160ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の説明欄2の保健所運営費は、保健所の運営及び施設の維持管理のほか、第4期保健医療基本計画策定や明日都浜大津2階旧運動実践室の執務室化Ⅱ期工事等に係る経費です。

3の総合保健対策費は、看護学校への運営補助等に係る経費です。

4の地域医療確保支援費は、地域医療の推進に係る経費や、夜間及び休日、地域に必要な医療体制の確保等に要する経費、地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会運営に係る経費等です。

5の医務薬務等指導費は、診療所や薬局等の許認可、監視指導等に係る経費です。

6の衛生統計調査費は、国民生活基礎調査及び社会保障・人口問題基本調査等に係る経費です。

7の精神保健福祉対策費は、精神障害者等への早期介入支援、早期治療の促進、専門医師等による相談や家族教室・交流会等の家族支援に係る経費等です。

8の難病支援対策費は、難病患者に対する相談事業、難病患者支援従事者の育成事業等に係る経費です。

10の動物愛護推進費は、動物愛護管理法に基づく、犬や猫の引き取り等や適正飼養啓発事業のほか、地域猫活動支援事業、犬猫多頭飼育対策補助金に係る経費並びに動物愛護センターの空調設備改修工事に係る経費等です。

目2予防費の説明欄、2の狂犬病予防対策費は、犬の狂犬病予防注射及び登録事務等の経費です。

3の感染症予防対策費は、感染症法に基づく結核予防対策経費のほ

か、HIV、肝炎等の検査及び風しんの拡大防止対策に伴う抗体検査費、またこれら疾患の相談、啓発に係る実施経費です。

4の予防接種対策費は、予防接種法に基づく定期接種等の経費のほか、子宮頸がんワクチンの積極的接種勧奨等に係る経費です。

162ページをお願いします。

目3総合保健センター運営費の説明欄2の総合保健センター管理運営費は、明日都浜大津の管理経費や総合保健システムの経費など健康保健に係る管理運営経費です。

3のすこやか相談所管理運営費は、7か所の相談所の管理運営経費及び旧比叡すこやか相談所解体に係る実施設計等に要する経費です。

目4母子保健費の説明欄2の小児保健対策費の健康推進課分は、乳幼児健診及びに幼児歯科健診の実施経費並びに未熟児や小児慢性特定疾病に罹患した子どもに対する医療費の助成経費です。なお、令和6年度から幼児歯科健診の虫歯予防処置は手数料を無料化し実施するものです。

また、子ども発達相談センターに係る費用は、発達障害やその疑いのある子どもへの、早期発見・相談・専門医による診断、多職種による専門的助言・指導により適切な支援を行う経費です。

3の母性保健対策費は、妊娠期における健康管理の推進や産後ケア

事業、新生児訪問などの産後うつ対策事業に要する経費、不妊症・不育症の治療に対する助成経費、また令和6年度から実施する妊婦健康診査無料化や産婦健康診査に対する助成に係る経費です。

164ページをお願いします。

目5健康増進費の説明欄1の健康増進対策費は、第2期がん対策推進基本計画作成等のがん対策推進に係る経費や肝炎ウイルス検診等の実施経費です。

2のがん検診推進費は、各種がん検診の実施経費及び受診率向上対策に係る経費です。

目6環境衛生費の説明欄2の生活衛生対策費は、旅館や公衆浴場等の営業許可に係る事務経費のほか、市内の公衆浴場の経営安定化などに係る補助金です。

3の食品衛生対策費は、食品関係施設の営業許可に係る事務経費のほか、食中毒予防の啓発などに係る経費です。

4の検査実施事務費は、食品衛生、感染症対策などの検査を行うために必要な各種検査機器のリース料等です。

166ページをお願いします。

目8市立大津市民病院費の説明欄1の市立大津市民病院運営費負担金は、地方独立行政法人市立大津市民病院 が中期計画に沿って行

う業務のうち、事業経営の収入を充てることが適当でない又は客観的に困難であると認められる経費等に対し、繰出し基準に基づき、本市が財政負担すべき移行前地方債等の元利償還金などを負担するものです。

続いて債務負担行為についてご説明申し上げます。6ページをお願いします。

老人福祉センター管理運営事業費は、木戸市民センター空調改修工事に伴う老人福祉センター分の限度額を定めるものです。

がん検診推進事業費は、胃がん、乳がん、子宮頸がん検診の地域巡回型集団検診に係る経費の限度額を定めるものです。

以上をもちまして、「令和6年度大津市一般会計予算」のうち健康保険部に係るものにつきましたの説明とさせていただきます。

御審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。